

令和3年8月18日

保護者の皆様

墨田区教育委員会

「東京2020パラリンピック競技大会における学校連携観戦」への 参加の中止について

日頃から、本区の教育に御理解、御協力をいただき感謝を申し上げます。

これまで墨田区教育委員会では、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における学校連携観戦」について、児童・生徒が直接観戦することによりかけがえのない経験ができる機会として、オリンピック・パラリンピック教育の集大成として位置付けてきました。

しかしながら、現在、オリンピック観戦の中止を決定した時よりも、都内の新規感染者数が増加・拡大している状況であること、また都から感染の防止への新たな対策が提示されないまま実施することは児童・生徒の安全が十分確保できないなどを、総合的に判断し、小・中学校におけるパラリンピック競技大会の学校連携観戦については、下記のとおり中止とすることといたしました。

学校内で代替の活動を実施し、これまで幼稚園・小中学校が取り組んできたオリンピック・パラリンピック教育における学びを、今後の教育活動に活かしてまいります。

具体的には、観戦する予定としていた競技を基本に、各学校の教室等において、テレビ、プロジェクター、学習用タブレット端末などを活用して観戦（動画を視聴）するなど、学校連携観戦の趣旨を踏まえた教育活動を実施することにより、オリンピック・パラリンピック教育の推進とレガシーの継承につなげてまいります。

引き続き、墨田区立幼稚園・小中学校の教育活動に御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 区の方針

以下の理由を踏まえ、総合的な判断のもと、小学校5年生から中学校3年生までのパラリンピック観戦を中止とします。

2 中止にする理由

【感染状況】

（1）東京都内の新型コロナウイルス感染者数は、オリンピック観戦の中止を判断し

た7月9日時点で週の平均感染者数は約800人であったが、8月4日以降はほぼ連日4,000人を超える一方で、東京都教育委員会は学校連携観戦の実施にかかる新たな感染防止対策を特に講じていないこと。

- (2) 7月9日の東京都内の10代未満及び10代の感染者数は82人であったが、8月15日には612人となり、7.5倍に増加していること。
- (3) 本区保健所の見解では、8月23日以降の新規感染者数は更に増加・拡大傾向で推移する見通しを示していること。
- (4) 学校連携観戦の実施により教員や児童・生徒に感染者が出た場合、9月以降の教育活動に多大な影響が出ること。

【移動手段及び会場】

- (1) 保健所の見解では、児童・生徒の移動について、公共交通機関による移動は通勤ラッシュの有無に関わらず、駅や車中での感染リスクが高いことが示されたこと。また、都は、移動手段は公共交通機関の使用することとしており、貸切バスによる移動を昨日現在認めていないこと。

※一部新聞報道などで、都が貸切バスを準備する記事が掲載されているが、都に確認したところ事実ではない旨の回答があった。

- (2) 会場では、左右に一席ずつ空けた座席が配置されたが、左右の間隔が1m未満であり、文部科学省のガイドラインが示しているソーシャルディスタンスを保つことができない。また、前後の座席が階段状になっており上段から下段への飛沫感染のリスクを避けることが難しいとする保健所の見解が示されていること。その状況では、昼食を安全にとることができないこと。
- (3) 会場では他校の多くの児童・生徒との接触が避けられず、感染リスクが高いこと。

3 学校連携観戦の代替の活動

各園、各学校で教室等のテレビ、プロジェクター等を活用して学級等でパラリンピック観戦を行う。その際「オリンピック・パラリンピック学習ノート」などに競技の特徴や印象に残ったことなどを記入し、学習効果を高める。また、墨田区在住のパラリンピアンの活躍をテレビ映像や動画等により視聴する。

※詳しくは各学校からお知らせいたします。

【担当】

墨田区教育委員会事務局指導室

03-5608-6307